

2024(令和6)年度 部局マニフェスト
～私たちの組織使命と目標～

部局名	消防本部
役 職	消防長
氏 名	林 浩己
連絡先	0595-24-9100



業績目標の標語(指導者評価)
目標としていた達成水準を上回る成果を出した(100%超)
目標としていた達成水準に到達した(100%)
わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)
目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)
目標の達成水準までは遠い結果となった(60%未満)
目標達成のための取り組みが見られなかった

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)
◎部局目標1 常備消防体制の充実強化を図り、安全安心なまちづくりを進めます。	関連の施策・基本事業No. 2-2.① 火災・救急などの発生に際し、確実・迅速な出動・現場活動が行えるよう、消防施設・車両・資機材を計画的に更新・整備し、持続可能な消防行政サービスの提供を行う。	〈これまでの経緯〉 消防行政サービスの維持継続のため、伊賀市、名張市で消防連携協力協定を締結し、警防(現場部門)、予防部門は、業務の協力を図り、通信部門では、共同で整備した「伊賀地域消防指令センター」を令和6年4月1日から開設した。 〈取り組む目的〉 消防行政サービスの維持継続 〈現状分析〉 人口減少社会を見据え、効率的で効果的な常備消防体制の再構築が求められる。 〈課題〉 消防本部組織再編計画の第1期実行計画が今年度で満了となるため、効率的で効果的な消防体制の更なる構築のために第2期実行計画の策定が必要である。	〈目標数値〉 消防本部組織再編計画の基本構想を見直し及び令和7年度からの第2期実行計画を策定し、住民説明を行い一定の理解を得る。 〈達成された状態〉 第2期実行計画の必要性が理解される。 〈手段・工程〉 ・年度前半に第2期実行計画策定方針を全自治協に対して説明会を実施します。そして様々な意見をいただくためアンケート調査を行い、その結果を第2期実行計画に反映する。
◎部局目標2 常備消防体制の充実強化を図り、安全安心なまちづくりを進めます。	関連の施策・基本事業No. 2-2.① 火災・救急などの発生に際し、確実・迅速な出動・現場活動が行えるよう、消防施設・車両・資機材を計画的に更新・整備し、持続可能な消防行政サービスの提供を行う。	〈これまでの経緯〉 災害の発生に際し迅速な活動が行えるよう、消防水利の設置数(充足率)が低い地域に計画的に設置している。 〈取り組む目的〉 火災発生に際して消火用水を確保する。 〈現状分析〉 ・令和3年度耐震性貯水槽1基、消火栓2基新設した。(充足率63.23%) ・令和4年度耐震性貯水槽2基、消火栓2基新設した。(充足率64.1%) ・令和5年度耐震性貯水槽2基、消火栓2基新設した。(充足率64.3%) 〈課題〉 ・既存の耐震性能を有する消防水利(消火栓を除く)が全体の7割であり、耐震化を進める必要があるが、今後、耐震性貯水槽を設置するために必要な用地については、面積、地形、地質、地権者の承諾などの条件をクリアする必要がある。 ・充足率が低い地域がある。	〈目標数値〉 消防水利充足率が低い地域に耐震性貯水槽3基、消火栓2基を整備し充足率64.3%から64.4%へ向上させる。 〈達成された状態〉 充足率を向上させることで火災発生に際し迅速な活動につながり、市民の安全・安心が高まる。 〈手段・工程〉 ・今後、既存の未耐震の消防水利を耐震化する計画を策定し、令和7年度以降の地震に強い消防水利の充実につなげる。 ・充足していない地域については、池や川などの自然水利、更新配備予定の化学水槽車を有効に活用する。

達成状況 (自己評価)	理由
目標としていた達成水準に到達した(100%)	・第2期実行計画策定方針について5月から7月にかけて各地区で説明会を実施した。特に阿山地区といがまち地区は区長単位まで説明し、説明後のアンケートでも一定の理解を得られた。 そのうえで第2期実行計画策定のため組織内部の再編に対する合意形成に時間を要したが年度内に議員全員協議会への報告を完了した。 ・年度後半で予定していた、第2期実行計画の説明会と計画理解度のアンケート調査を行い、その結果を第2期実行計画に反映した。
目標としていた達成水準に到達した(100%)	・消火栓3基(榎山・三田・千歳)、防火水槽3基(榎山・東谷・高尾)を整備し、充足率が64.8%へ向上した。

◎部局目標3	関連の施策・基本事業No 2-2.①	〈これまでの経緯〉 第3次伊賀市消防団活性化計画(令和5年度から令和9年度)の2年目にあたり、令和5年度は老朽化した消防団車両と消防ポンプ各5台を更新し、消防力を強化した。 〈取り組み目的〉 将来にわたり持続可能な消防団活動ができるよう人員と装備を含めた消防力を確保し、住民の安全・安心を高める。 〈現状分析〉 年々消防団員が減少している。 〈課題〉 次世代を担う消防団員の確保	〈目標数値〉 ・伊賀市消防団基本団員定数1,410名を充足させる。 〈達成された状態〉 消防団活動が活性化し、地域防災力が高まり、住民の安全・安心が高まる。 〈手段〉 ・次世代を担う消防団員を確保していくため、学校等において防火・防災教育を行うとともに、市内の行事に参加し消防団活動を広報する。(10回/年) ・消防団員の負担軽減につながるよう各種訓練の開催時期の配慮や参加する順番を決め効率的に実施し団員の負担軽減を図る。 ・常備消防と消防団が合同で研修や訓練を実施し、連携強化を図り消防力を確保する。(2回/年)
◎部局目標4	関連の施策・基本事業No 2-2.②	〈これまでの経緯〉 ・AED設置場所をホームページや広報等で周知している。 ・AEDマップからAEDナビへのデータ移行の途中である。 〈取り組み目的〉 市民の救命技術を向上させることで救命率を上げる。 〈現状分析〉 ・AEDの使用方法や設置場所を知らない市民が多い。 〈課題〉 ・参加しやすい講習会の開催方法 ・AED設置場所の認知度を上げる。	〈目標数値〉 ・公募型救命講習 20回以上 ・AEDナビへの移行率 80%以上 〈達成された状態〉 その場に居合せた人による救命処置率が上がり、救命率と社会復帰率が向上する。 〈手段・工程〉 ・市民が容易に救命講習を受講できるように土日定期講習会を実施 ・AED設置場所の紹介とスマートフォンなどで設置場所を検索できるAEDナビ登録の依頼などを救命講習等の機会でご報告する。

わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)	・伊賀市消防団基本団員定数1,410名に対して1,353名で充足率は96%で、減少傾向が続いている。 ・次世代の団員確保につなげるため、小学生等を対象とした防火・防災講話を11回実施した。また、にぎわいフェスタ、伊賀市総合防災訓練、国際交流フェスタ、救急の日の集い等、市内でおこなわれるイベントには積極的に参加し、防火防災啓発と広報を実施した。 ・消防団訓練は気温が高い時期を避け実施した(4月初任者訓練、6月指導者訓練、9月末総合訓練)。また、操法訓練では選手や指導者を必要最小限とし団員の負担軽減を図った。 ・能登半島地震に緊急援助隊で派遣された消防職員を講師とした安全管理研修を団員対象で実施した。 ・操法訓練では、消防職員と消防団訓練指導部が連携し選手指導(三重県大会まで54回、全国大会まで28回)を実施した。その結果、三重県大会で優勝し、全国大会へ出場した。 ・常備・非常備合同で、文化財防火デーに伴う消防訓練を7カ所で行った。 平田 植木神社、島ヶ原 正月堂 阿保 大村神社、服部町 台上寺 川東 春日神社、白檜 慈尊寺 音羽 佐々神社
目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)	・公募型の救命講習は、普及員講習含めて21回実施した。 ・AEDナビへの移行率は約50%で講習実施時や、事業所での講習会で案内を行った。(AEDナビは、AED財団のアプリであるため、消防に移行の連絡がなければ、移行状況の実数が正確に把握できていませんが、実際の移行実数は50%以上の可能性があります。) ・土日の定期講習の実施状況は目標の土曜日が5回、日曜日は2回の公募型講習を実施したが、講習枠に対し公募人数が少数であることから、平日に増やす方向で検討する。 ・AEDの設置場所やアプリについては、講習会に案内し、広報伊賀12月号・救急の集いのイベントやケーブルテレビで啓発を実施した。

◎部局目標5	関連の施策・基本事業No	2-2.②	〈これまでの経緯〉 地域住民に対して消防・防災の講習を実施しているが、外国人住民の参加率は低い。 〈取り組む目的〉 火災や災害時に外国人住民が取り残されず、積極的な防災活動ができる、多文化共生のまちづくり。 〈現状分析〉 外国人住民に消火訓練や応急手当講習などを通じて、消防・防災のことを知っていただける機会を作っているが、参加者が少ないため認知度が低い。 〈課題〉 参加率向上に向けた取り組み。	〈目標数値〉 令和6年3月末で伊賀市在住の外国人(5,970名)の世帯に対し消防・防災講習の案内を行い認知度を高める。 〈達成された状態〉 火災や災害時に外国人住民が取り残されず、積極的な防災活動ができる。 〈手段・工程〉 ・外国人住民に対する救命講習・外国人防災リーダー教室の案内と実施【2回以上/年】
◎部局目標6	関連の施策・基本事業No	2-2.③	〈これまでの経緯〉 ・住宅防火対策の促進の一環として、逃げ遅れ者をなくすために、市の広報紙、ホームページなどで住宅用火災警報器の設置を促している。 〈取り組む目的〉 ・住宅防火対策の促進及び高齢者における死傷者数の低減を図る。 〈現状分析〉 ・住宅火災における死傷者は65歳以上の高齢者の割合が多い。 〈課題〉 ・今後さらなる高齢化の進展が見込まれる中で、住宅火災における高齢者の死傷者の割合が増加していくことが予想される。 ・住宅用火災警報器の設置率及び条例適合率(寝室等への火災警報器の設置)を向上させ、周知及び設置をさらに促すことが必要である。	〈目標数値〉 ・住宅火災による逃げ遅れ者をなくすために、住宅用火災警報器設置率80%以上を目指す。 〈達成された状態〉 ・死傷者数の抑制、被害が軽減される。 ・市民が安心して暮らせる。 〈手段・工程〉 ・関係機関と連携して高齢者宅防火診断を実施する。 ・介護事業関係者等に対し火災予防啓発を行う。 ・住宅用火災警報器の設置について、市広報等で周知及び普及啓発を図る。

わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)	・外国人の方には、広報やイベント開催時に啓発を実施した。 ・救命講習は、外国人防災リーダー研修と国際交流協会主催の小学生対象(保護者も含む)の救急法を計2回実施した。 ・国際交流フェスタで広報を実施した。
目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)	・今年度中の調査において、住宅用火災警報器の設置率(12/10現在)は、78.%となった。 ・12/10現在における令和6年中の死者数については、2名で、負傷者については、7名。 (令和5年中は、死者0、負傷者9名) ・高齢者宅防火診断 65件 ・介護事業関係者等に対する火災予防啓発については、今後実施予定。 ・住宅用火災警報器の設置について 広報いが7月号:掲載済み 伊賀市ホームページ:公開中